

備北だより

第14号

大阪府東成区玉津二丁目
東成玉津郵便局留

備北百人委員会
郵便振替 大阪79064

赤栄之郷共同体

四つ闘争方針

一、農村のコミュニケーション化……

―村落共同体(ムラ)の復権とその申い

二、生きのびるための都市の削り……

―反公害闘争・生活自衛闘争

三、自前の流通体制の確立……

―反資本闘争として

四、コミュニケーション戦士(共同体志願者)の養成……

―労働教育・生活教育・共同体教育・自己変革の学校として

赤栄之郷共同体が動き始めて一年が経った。状況の中であつてわれわれは、その好むと好まざるにかかわらず、この赤栄村に居ること・農業をしていくこと・直販活動をしていくことの根拠を、情況から鋭く問われている。ぶっちゃけた話が、情況が先行してしまっているのである。容赦なく進展する情況の中であつて、情況に追いつこうとして追いつけない、情

況を捉えようとして捉えきれないでいる。われわれが、とりあえずの自らの根拠を、明確化しようとするのが、右の四つの削りである。この四つは、われわれにとって観念的イデオロギの中にも押しこめられた用語としてなく、われわれが、今、此処で感知しうる情況の重み・情況の脅迫力によって、非常に具体的なものとして見つつある。ようするに、このようなことばの

今、われわれは居る。

ムラ、その復権

まず最初にわれわれは、かつての自らの誤りを正直に認めねばならぬ。備北だより五号にあってたような農業があつての運動が、運動があつての農業かVという不毛な論争には、きりとして終止符をうたなければならぬ。われわれ赤栄之郷共同体がこの一年間

依頼してきた位相から今のわれわれには、農業問題というより農民或いは農村というものが、われわれのコミュニケーション運動にとってより普遍的なものとして視てくるようになってきた。すなわちわれわれが共同体運動を通じて追求しているものは、コミュニケーションとか革命とかの十からびにモタニズムの概念を外部注入的に実現しようとするのではなく、かつて村落共同体(ムラ)が持っていた共同性と自治性と平等性と反権力の芽を、現代社会の中に復権させることであると考へる。また、農耕文明を基調として発展してきた現代社会では、農村だけでなく都市にあつても村落共同体(ムラ)の精神が、日本人の精神構造に地下水のごとく脈々と流れている。日本人の原像としての農民像を、われわれは否定することはできない。これを射たなくて、何を射つか。

現代社会の抑圧性と権力性は、村落共同体(ムラ)を崩壊することから始まる。たと言つても過言ではない。われわれはあえて断言する。村落共同体(ムラ)は削りうる。村落共同体(ムラ)こそ削りうる。われわれがコミュニケーション運動という長い旅路に出発したときから、▲常駐者たちと名付けられた数人のわれわれで創りだす家族のありようには、さほど大きな興味をもつていなかった。コミュニケーションというものは持つ地理的・空間的、或いは行政的意味がいさうなために運動を考へるとき、われわれのコミュニケーションには、赤栄村の▲世帯が、むしろ現実的には横谷部若二四世帯が、何よりも想起される。例へばわれわれが▲共同体直販Vという名で始めた直販活動にしても、そこでいう▲共同体Vは赤栄之郷共同体をさすのではなく、横谷部若二四世帯の不可視のムラをさすものとして位置付けている。

高度資本主義の道を突っばしる今の日本の社会にあつて、農民はひとつの階級としての、被抑圧性

(注) 前号の尾関氏の論文「米穀と郷共同体の切り拓く地平は、農業者全員の意志一致のもとに書かれたものです。

を共有する悲劇の舞臺にある。その共同運命性は、農民がムラとムラの持つ自治性を復権させることを余儀なくさせている。そしてさらにには、ムラがムラであらうとするとき、避けることのできない権力との闘いがあることを予知するのである。

反公害・生活自衛

農村を拠点にして運動を展開しているわれわれにとって都市との関わりは、直販活動を遂行して行く以外に多くの機会はない。そのためある種の限界がつきまとうこととは避けられぬ。われわれが赤米之郷共同体から都市あるいは都市の消費者を見たとき、自らの立場を生産者として確認せねばならぬ。例をば、われわれは直販活動を通じて生産者として都市の消費者に対し何かできるかというところまで具体的に考えてきた点でいへば、①無農薬野菜の供給による反公害闘争②安心な農作物を共同

購入するということも契期にした消費者協同組合の可能性の追求があげられる。しかしこの種の都市での運動は、都市だけでの運動としてはありえない。無農薬野菜の問題にしろ、安全価格の問題にしろ、契約生産・契約販売の問題にしろ、都市と農村、消費者と農民が同じ利害の上に立つことを前提としてはじめで成立することである。それゆえ生産者としてのわれわれの都市に対する働きかけは、直販活動を通じてへ都市―農村連合V或いはへ消費者―農民連合Vの産婆役を務めることである。

自前の流通

本来流通とは生産者と消費者の間のある種の信頼関係がキズナとなって需給関係が成立し、物が流れることを意味するものである。しかし今日あるそれは、資本の増殖のためにのものであり、物が人間を支配し、生産者と消費者の関係を敵対関係に陥しめるものでしかない。

米の食糧管理制度の廃止の方向に見られるように、主食である米から生野菜にいたるまで、大手商社・大手スーパーによる流通網の寡占体制は、生産者・消費者を等しく収奪してける。われわれはこのような寡占体制に対して、まず横谷部落三四世帯とともに、生産者と消費者の強い連帯と信頼関係を基調とした自前の流通体制を創出することによって、資本が自由に操縦している価格による支配を断とうとするものである。そこにこそ都市と農村を結び視之なりコミュニケーションの糸が視えてくる契機があると考ふる。

コミュニケーション学校

最後に言ったが、これはわれわれ自身の問題である。われわれは圧倒的に少数であり圧倒的に未熟である。そしてあらゆる行為は常にその主体が回し返されている。われわれは外的表現としての種々の

の運動の内的根拠として、われわれの内なるコミュニケーション像を豊饒化せねばならぬ。人間の自由・平等・充足等が主観でしかはかりえないとしたら、それそれの人間のものさしかどうであるかということも何よりも問題にされる。しかし、人間はこの主観的なものを外化された人間的行為としてしか追求しえないという本質的な悲劇性を背負わされている。そこでわれわれに何かできるのか。コミュニケーション学校は知識のみを授ける場ではないし、技術の習得のみを目的とした場でもない。人間と人間の出会い、個人と集団のありよう、そして何よりも自らを新しい人間として鍛え出す場である。コミュニケーション学校はそれだけで独立しうるものではない。われわれにとってのコミュニケーションは、軌きの中でこそ姿を現わすものであり、コミュニケーション学校の作業もまた削いの一環としてある。

われわれはあまりにも遠くて長いコミュニケーションのロマンの旅へ出発した。それにしてもわれわれ赤米之郷共同体の前によこたわっている現実はまだにも具体的でありにも日常的である。まあいろいろいつてもしゃあないやろ。情況と追いかけてこして、こまにはあっても、確実な一歩を踏みだそうやあまへんか。

※3頁からの続き※いないへ天水団地では品数量が多かったせいもありへ個別訪問をやらなくとも多数の人が集まった。その結果今回は今までの最高の売上げ高を記録した。この点から消し者協会と連契しなくてもなまの消し者として十分に関係をもっていける事があった。又今回最高の売り上げになったのは農村において近所の農家に対して共同出荷する様に積極的に呼びかけたからである。われわれの直販運動に対する農民の反応については、次回下詳しく報告するつもりである。

工と毎度おなじみの 「共同体直販」です

— 広島直販運動報告 —

5月28日の消費者協会との話し合いの中で、今後直販をやってゆく上でのへ3つの一致点を見出した。

- ①最終価格は「消費者の側で定める」のを理想とする点
- ②生産者と消費者の契約にもとづく計画生産の可能性を追求する点
- ③消費者運動の活動にあるレジヤ

— 農園の考え方を消費者農園の方向に発展させる方法を考えてゆく点

直販運動は

〈安売り運動〉か?

6月26日の3度目の直販には、広島の中田町にある公務員住宅（RCU団地）に、ジャガイモ・キャベツ・小松菜・赤ダイコンを持つ

ていった。ところが、野菜の価格を決める際、消費者側の主張する市場価格の半値プラスの価格が全面的に通ってしまった。ようす

るに消費者協会にとつてへ3つの一致点の「消費者で定める」という点を「消費者の利益を優先する」事ととりかかっている。これはわれわれの「無農薬直販」はへ利益追求のための直販としてしか消費者協会にはとらえられていない事になる。問題は、価格がへ市場価格だけを参考に決めてられてしまっている点にある。

7月4日の直販には前回の野菜の他に青梅・スイタなども持っていた。当日、広島の間人3人が販売の協力してくれたので、赤栄から行った人へRCU団地への集会場へへ3つの提案に

ついて消費者協会の会員と話し合う機会をもった。しかし消費者協会との話し合いは、なんら具体的な成果をおさめなかった。また、われわれは消費者のひとりひとり

に私たちの主張をぶつけてゆくと、めこの「共同体直販」コースター号を配った。（配った人は赤栄共同体内にまで手紙下し）その日は消費者協会の紹介で新しい住宅（中田東区住宅）にも野菜をもつていった。

7月17日の直販では、RCUの消費者協会の方から野菜の価格を私たちの力で決めるように主張してきた。この事を前回の直販で作られた消費者との話し合いのへ感口は一方的に閉ざされてしまひ、今7の一致点のうちの消費者協会の方から放棄された事になる。これは、消費者の無農薬に対する意識が価格を決める時、買う時の品質として考慮されるところまで高まっていなことを示すものである。

なまの消費者との 対決へ

今までの直販から考えられる点

は、私たちがへ生産者へへ消費者への共存を自覚して直販を行なうにしても、そのあいだに消費者協会という組織があるので私達の直販運動が消費者協会の活動の一部として安売りへ安売りにしてしか消費者ひとりひとりに伝わりなかつた事である。そこで、8月1日の直販は、団地の軒先で売る今までの金品市場方式に個別訪問方式を実験的に行なつた。個別訪問方式の特徴は消費者協会と関係なく、一家へのドアをノックして野菜の注文を取ってゆく事、それにともなつて個別に私たちの主張が述べられる事にある。だがこれに対し、消費者協会の方から会員以外の消費者への販売の禁止とそれを販売する際の会員証の確保の要求があった。（ダカワレワレハソコトハオカマイナシニ、

ドンデンへ個別訪問方式もオコナツタ / デス。消費者のための消費者運動ならともかく、消費者協会のための消費者運動など論外である。

8月10日の直販は、RCU団地で個別訪問方式を中心に行なつた。この日はキャンパーも加わつて、消費者に買いに来てもらう今までの形から、こちらから売ってゆく形へと変わつていった。その結果売り上げも前回は大幅に上まわつたし、へ個別訪問方式を行なう中でそれに反対する消費者協会とは、きり対立する位置に立つ事となった。だがこの「個別訪問」方式を行なうにはひとつの団地だけでも最低5人の人数が必要であるため、連に積める野菜量なども関係してへ個別訪問方式が続けられなくなる事も考えられる。

8月30日の直販は、消費者協会に加わっていないへ天水団地へはじめに行き、今年田東区住宅最後へRCU団地という順に回つた。消費者協会に加わつて※2頁へ※